

複式指導に関する用語の解説

【該当ページ】

1 複式教育

複式学級の指導に関する教育のことである。また、その授業に関する指導を「複式指導」と呼んでいる。へき地指定を受けていない学校においても複式学級があるので、「へき地教育」と同義語として使用してはならない。

45、59
60、66

2 へき地教育

へき地教育振興法の第二条にいう「交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島その他の地域に所在する公立の小学校及び中学校並びに中等教育学校の前期課程」の教育をさす。

3 へき地学校

交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島その他の地域に所在する公立の小学校及び中学校並びに中等教育学校の前期課程（「へき地教育振興法」第二条を参照）

4 へき地学校等

へき地学校、へき地学校に準ずる学校（「へき地教育振興法」第五条の二を参照）

※「へき地学校に準ずる学校」（「へき地教育振興法施行規則」第三条の二を参照）

5 へき地等学校

へき地学校、へき地学校に準ずる学校、特別の地域に所在する学校（「へき地教育振興法施行規則」第十一条の一、「へき地教育振興法」第五条の三を参照）

※「特別の地域に所在する学校」＝離島その他の生活が著しく不便な地に所在する学校（「職員の給与に関する条例」第六条の二を参照）

6 小規模校

学校教育法施行規則四十一条にいう「12学級以上18学級以下」を標準として、12学級未満の学校をいう。

7 複式学級

2以上の学年の児童を1学級に編制している学級をいう。

2、3、4、7

8 単式学級

複式学級に対する用語であり、同一学年が1学級で編制された学級のことをいう。

<p>9 複式学級を有する学校 上記7の複式学級を有している学校。</p>	
<p>10 完全複式学級 単式学級を含まず3つの複式学級で編制されたもの。(1・2年、3・4年、5・6年の3つの学級で編制された複式学級。)</p>	
<p>11 変則複式学級 低・中・高のいずれかの学年をまたいだり、欠学年や単式学級があるために低と高などの編制による複式学級。(低学年と中学年、低学年と高学年、中学年と高学年の編制がある。)</p>	<p>27、30 42</p>
<p>12 同単元指導 複式学級の学習指導を両学年とも同じ単元で指導するものである。この中には一本案、二本案、折衷案、完全一本案がある。</p>	<p>30、45</p>
<p>13 学年別指導 上・下学年の児童に対して学年ごとの学習内容を指導する方法である。学年別指導には、異教科を組み合わせる場合と、同教科で異単元を組み合わせる場合がある。</p>	<p>19、26 30、45 46、47 48</p>
<p>14 異教科指導 同一時間内に、上・下両学年それぞれに異なった教科の指導を行うものである。</p>	<p>26、30</p>
<p>15 異単元指導 異単元指導とは、教科は同じであるが、上学年は作文を書き、下学年は物語文を読むというように、異教材を取り上げて指導する方法である。</p>	
<p>16 一本案 「同単元同内容異程度」とか「同単元類似内容一本案」あるいは「繰り返し案」などとも呼ばれ、煩雑なため「一本案」と呼ぶことにした。この案は、A年度、B年度とも同一単元で指導が行われるが、学年相応の発達差と学習経験の差を強く考慮して、系統性をもった内容を学年別に多少の素材と程度を変えて年間指導計画を編成したものである。つまり指導内容に幅をもたせて2年間繰り返して学年別の異程度指導を行うもので、1時間ごとに可能な限り両学年共通の指導ができるように配慮しなければならない。</p>	<p>30、31 45、46 47、48</p>
<p>17 二本案 「同単元同内容同程度」とか「同単元類似内容二本案」あるいは「A・B案」「A・B年度案」などとも呼ばれているので、「一本案」と同じように「二本案」と呼ぶことにした。この案は、隣接2つの学年(両</p>	<p>16、20 26、27</p>

学年) 分の指導内容を合わせて、2年間分をそれぞれ第1年次(A年度)と第2年次(B年度)別に平均に配当し、両学年が同目標内容で学習し、2年間1単位で学習が完結するように年間指導計画を編成したものである。	30、45 46、47 48、49 71
18 折衷案	
同単元指導計画において、一本案も二本案もそれぞれ長所があり、また短所がある。そこで、この両案のよさを生かしてある単元では一本案で、またある単元は二本案で作成する指導計画のことである。	30、45 48
19 完全一本案	
上・下両学年の学習内容を精選し、基礎的、要素的内容を1年間で学習するように圧縮融合して、2年間2回にわたり同じ内容を繰り返す指導計画である。したがって「繰り返し案」とも呼ばれている。	30、45 47、50
20 縦割り	
二本案の指導計画を作成する場合、2つの学年の単元を各学年ごとに分割して、2年間で指導しようとするものである。第1年次には下学年の全単元を指導し、第2年次には上学年の全単元を指導する指導計画である。	47
21 横割り	
二本案の指導計画を作成する場合、領域、分野の中で系統性を考慮して2つの学年の学習内容(単元)を両学年分交えて配列し、第1年次と第2年次に配分する指導計画である。	47
22 直接指導	
複式学級の学習指導の展開過程で、児童が直接教師と対面して学習活動を進める場合をいう。	52、54 55、56 67、68 69
23 間接指導	
複式学級の学習指導の展開過程で、教師が一方の学年に直接指導をしている場合、他方の学年は直接教師と接触はなく、自主的に児童がその時間のねらいにそった学習活動を行うことをいう。	53、54 55、56 57、60 68、69
24 わたり	
2つの学年を一人の教師が同時に指導するとき、両学年にそれぞれ直接指導と間接指導を交互に行うが、一方の学年の直接指導を他の学年の直接指導に切り替えることがある。このときの教師の移動を「わたり」という。	52、55 70
25 ずらし	
複式学級における両学年の学習指導の展開過程で、それぞれ時間差をつけた指導計画を立てて指導することである。直接指導と間接指導	56、61

で両学年の指導を進める場合、両学年に同時に新しい教材（特に学年別指導における異内容の場合）の導入は不可能と言える。そこで一方の学年の導入段階の指導をすませてから他方の学年の導入指導を展開するというように、指導の段階・過程を時間的にずらすことをいう。	68、70
26 合同学習	
音楽、図画工作、体育などの教科で、学年・学級の枠を越えて、数学年、あるいは全校の児童が同時に同じ題材（教材）で学習する形態である。全校の児童が合同で学習する場合は、全校体育とか全校音楽ともいう。	30、32 33、43 44、72
27 集合学習	
近隣の2校以上の児童が一か所に集まり、各学校の教師の協力によって学習する形態である。	30、31 34、35 36、37 38
28 交流学习	
地域の諸条件や学校規模の異なる学校間で交流しながら学習する形態である。へき地の小規模学校等と都市部の学校との交流を図り、教科・道徳・特別活動だけでなく、その他の活動まで幅広い活動が行われている。	30、31 39、40
29 ガイド学習	
小集団指導の一形態で、児童の中から学習の案内役、つまり、ガイドを選び、教師の指導の下に学習進行計画に従って、主として間接指導時にグループ（同学年あるいは両学年の混合）で学習する学習形態である。なお、この他に複式学級を有する学校では「一人学習」「ペア学習」「トリオ学習」などという学習形態も取り入れられ、研究されている。	54、57 60、61 62、68 69
30 ペア学習	
直接指導または間接指導時に適宜行われている2人グループの学習形態である。全員での話し合いが行き詰まったり、判断が必要になったりしたときに、話し合いや作業をさせたりすることが多い。	
31 ティーム・ティーチング（TT）	
授業等の指導に関して、複数の教師が協力して指導する方法である。個に応じた指導や学級の枠をはずして能力に応じた指導の展開等を図ることができる。	31、32
32 交換授業	
2名の学級担任が、ある教科の単元の一部または全部を交換して授業を行うものである。教師の特性を生かした指導を行うことができる。	31